

訪日外国人観光誘致キャンペーン事業について

1 目的

千葉県への訪日団体旅行の誘致を図るため、海外の旅行会社が県内の有料観光地への立ちよりと県内宿泊を伴う訪日団体を造成した際に、県内で利用する団体用バスを県が提供することにより、外国人観光客の宿泊や周遊を促進し、県内観光業の活性化を図るための事業を実施する。

2 事業内容

『提供期間』 平成 30 年 1 月中旬～3 月中旬実施の訪日団体旅行であること。

『提供台数』 40 台を上限とする。但し提供台数に達した場合は以後提供しない。

『提供条件』

- ①千葉県内の宿泊が 2 泊以上であること。
- ②千葉県内の有料観光施設に 1 ヶ所以上立ち寄ること。
- ③旅客人数は 20 名以上(ガイド、添乗員は含まない)であること。
- ④ガイド又は添乗員がバス乗務員との意思疎通に困らない程度の日本語能力を有すること。
- ⑤バスの提供日数は宿泊地をもとに別紙のとおりとする。

上記①～⑤を満たし場合に限り 1 台につき 30,000 円の負担にて提供を行う。
但し、以下の経費は利用者負担とする。

- ① 1 日のバス代総額が 150,000 円(税抜)を超えた場合の差額を利用者負担とする。
- ② 実車時の有料道路代、駐車料金等の経費は利用者負担とする。
- ③ 宿泊が伴う場合の乗務員宿泊費等の諸経費

平成 29 年 9 月 4 日

(一社) アジアインバウンド観光振興会の会員の皆様へ

公益社団法人千葉県観光物産協会
会長 飯沼 喜市郎

訪日外国人観光客誘致キャンペーン事業説明会及び商談会の開催について
(ご 案 内)

残暑の候、貴社におかれましては常日頃より訪日観光客の送客にご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当協会では千葉県からの委託事業で訪日団体旅行客向けバス手配支援事業を実施することとなりました。

つきましては、下記の日時で、当事業の事業説明会及び当事業参加の観光事業者との商談会を開催いたします。

ご多忙のところ恐縮とは存じますが、奮ってご参加いただければ幸いです。

記

1 日時及び場所

日 時：平成 29 年 9 月 26 日 (火)

場 所：公益財団法人都道府県会館 401 会議室

(〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3)

2 事業説明会 (13時30分から14時00分)

本事業についての趣旨及び仕組みについてご説明いたします

3 商談会 (14時15分から16時30分)

バイヤー：首都圏在住ランドオペレーター様

セラー：千葉県に事業所を置く観光事業者、団体

(バイヤー固定による商談)

※商談会終了後、交流会を開催いたします。

(17時～18時30分を予定)

4 申込方法 別紙、「申込書」に御記入の上、平成 29 年 9 月 15 日 (金) までにメールまたは F A X にてお申し込みお願いいたします。

【商談会主催】

公益社団法人千葉県観光物産協会 担当：高橋・金指

電話 043-225-9170

E-mail koryu-02@chiba-tpa.or.jp

公益社団法人千葉県観光物産協会 高橋・金指 行き

FAX : 043-225-9198

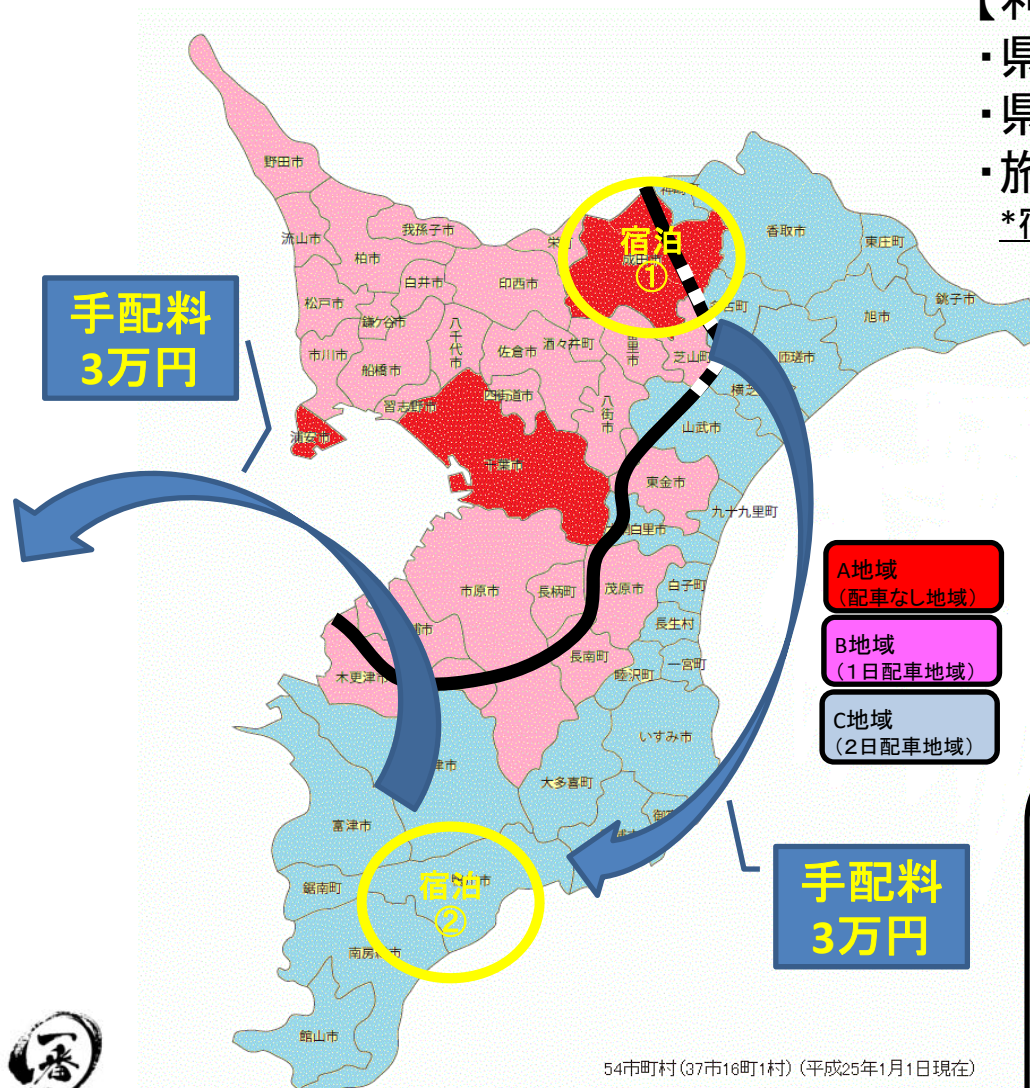
メール : koryu-02@chiba-tpa.or.jp

訪日外国人観光客誘致キャンペーン事業説明会及商談会 参加申込書

「参加・不参加」 のいずれかに ○をつけてくだ さい。	9月26日 (火)	事業説明会 参加 ・ 不参加
		商談会 参加 ・ 不参加
		交流会 参加 ・ 不参加
貴社名 (団体名)	(フリガナ)	
	(漢字)	
	(英文標記)	※既に決まった標記がある場合
住所	〒	
参加者	氏名①	
	役職名	
	氏名②	
	役職名	
ご担当者名		
電話・FAX番号	Tel :	FAX :
e-mail		
お取り扱い地域	中国 ・ 台湾 ・ 韓国 ・ 東南アジア ・ 欧米豪	
その他 (ご要望等)		

申込締切 平成29年9月15日 (金) 必着

インバウンドバス利用イメージ 2018.1-3月に実施(40台上限)



【利用条件】

- ・県内の宿泊が*2泊以上
- ・県内有料観光施設に1か所以上立寄り
- ・旅客人数20名以上(添乗員・ガイド除く)

*宿泊地域により提供台数が異なる

- A+C地域→2日(台)
- A+B地域→1日(台)
- B+B地域→1日(台)
- A+A地域→提供なし



【利用者側の負担】

バス1台につき**3万円の手配料

**2日(台)利用の場合は6万円を負担

【留意事項】

- ・バス手配は事務局で実施(バス会社は指定できません)
- ・1日(台)のバス代が18万円を超えた分は、利用者負担となります。
- ・実車時の有料道路代、駐車料金、乗務員宿泊費等の経費は、利用者負担となります。

54市町村(37市16町1村) (平成25年1月1日現在)